

令和6年度 第20回政策会議・調整会議

<検討>

1	第3次多治見市人権施策推進指針（案）の策定について（くらし人権課）			
	<概要> 差別、人権侵害は多様化し、複雑化している。様々な人権侵害に対応する時代に即した指針として「第3次多治見市人権施策推進指針」を策定する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①体系（案）のうち「刑を終えて出所した人」や「アイヌの人々」について、限定的な表現とした理由は何か。一方で「犯罪被害者等」に「等」を記載した意図は何か。

→「刑を終えて出所した人」及び「犯罪被害者等」については、国の指針を踏襲したもので、対象者を限定する意図はない。また、「アイヌ民族」は、国が認めた先住民族であることを踏まえ、原案の記載とした。

【調整会議での主な意見】—

2	第4次多治見市子どもの権利に関する推進計画（案）について（くらし人権課）			
	<概要> 社会情勢により生じてきた新たな課題に対応し子どもの権利の保障を図るため、「第4次多治見市子どもの権利に関する推進計画（計画期間：令和7～16年度）」を策定する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

3	第4次多治見市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の策定について（環境課）			
	<概要> 社会潮流、各種統計データや春に行ったアンケート調査結果を踏まえ、「第4次多治見市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画を含む）（案）」を作成したので検討いただく。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①CO₂排出量の削減目標は、市役所も含め、全市的なものか。また、令和3年度削減量が基準年度比 19.4%減となった要因は何か。

→削減目標は全市的な目標値。令和3年度削減量が大幅減となった要因は、事業所の減少、事業所の削減努力の成果と推測する。

②取組内容「生き物の生育地の保全」について、の事業内容に行革大綱掲載予定のビオトープの記載があるが、これ以外の取組はないか。

→その他の項目を具体的に記載する。

③取組内容「市民・事業者と連携した活動の推進」について、経済部が主体的に進める必要があるため、産業観光課を担当課に加える必要はないか。

→経済部への協力を求めながら、環境課が主体で企業への出展等を促す。担当課の記載は再度検討する。

④排出量の削減目標達成に向け、どのように取り組むか。

→目標値は高水準であるが、企業等と連携して削減に向けた取組を進めたい。

【調整会議での主な意見】

①別紙事業番号 18 について、ZEB 化という表記で正しいか。

→明確な位置付けは「ZEB ready」であるが、ZEB 化の一環と位置付け、原案通り表記する。

②別紙事業番号 30 について、ビオトープ構想は今後も継続する方針か。

→10 次行革に掲げており、活動が少ない地域については縮小する意向。

③別紙事業番号 40 について、合併浄化槽への切り替え促進の具体的な取組内容はどのようなか。

→現在は、切り替えを実施した者へ補助金を交付している。

4	令和7年度以降の複写機レンタル契約について（総務課）			
	＜概要＞ （１）令和11年9月頃の新庁舎供用開始時に合わせ新たな複合機を使用開始するために、令和11年9月30日で現在の複写機レンタル契約を全庁的に終了する。 （２）①段階的なABWの導入による使用台数削減、②令和7年度より小中学校への配置を順次終了、③一部出先機関等を担当課にて契約締結、④一部契約の延長、の4点により複写機の配置調整を行い、現在5年に分かれている契約終了日を令和11年9月30日に備える。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①プリンター、複合機、文房具についても集約を進めること。

【調整会議での主な意見】

①校長会への周知に先立ち、事前相談は行っているか。

→担当課及び学校の事務官を含め事前相談を実施済み。

②機構改革後、都市計画部は複合機が2台となるため再度調整が必要。

5	多治見市資金管理運用方針の見直しについて（会計課）			
	＜概要＞ 多治見市資金管理運用方針を見直し、基金の資金運用について効率化を図る。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①3の表中（オ）「一般担保が付与されたもの」とは具体的に何か。

→発行会社の財産によって他の債権者よりも優先的に弁済を受けられる権利が付いた社債のこと。

②基金の運用について各部課で調査研究し、運用可能な範囲の額は積極的に運用すること。

【調整会議での主な意見】

①3（２）②「基金残高は債券購入時点から変動」の趣旨は。

→購入時は2/3以下であったとしても、翌年度以降の基金運用の結果として2/3を超える可能性があることを踏まえ、流動的に扱うことを意図したもの。

②何を目的に、財政課主導で基金の整理を行うか。

→運用実態が各課の意向により左右されるため、あり方を見直し運用の効率化を意図したもの。

③過去に基金の整理を実施したが、改めて行うか。

→実態として、基金の統合等が可能なものが散見されるため、構造のあり方を含めて再度見直す。

＜報告＞

6	「令和5年度多治見市資金運用実績」の公表について（会計課）			
	＜概要＞ 「多治見市資金管理運用方針」に基づき令和5年度の運用実績を公表する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①定期預金の年間利子額が減少した要因は何か。

→預入額の減少によるもの。

【調整会議での主な意見】

①現金残高のうち決済性預金が多くを占める理由は何か。

→歳計現金及び歳計外現金は 2/3 以下を定期預金として扱えるものの、決済性預金として管理する担当課の意向が大きいため。

7	令和7年第1回(3月)多治見市議会定例会 提出予定議案（総務課）			
	<概要> 令和7年第1回（3月）多治見市議会定例会への提出予定議案について確認をお願いする。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

8	多治見まちづくりサポーターの設置について（秘書広報課）			
	<概要> （1）多治見市の魅力を多様な視点で発掘し、市民の幸福度やまちの活力の向上を図るため、「多治見まちづくりサポーター（以下「サポーター」という。）」を令和7年3月から設置する。 （2）現在の「元気な多治見をつくる市政アドバイザー」は廃止する。 （3）令和7年度は東京都内において、サポーター及びサポーター候補者との交流の機会を設けるため、交流会を開催する。令和8年度以降の開催地は、令和7年度の開催状況を勘案して決定する。 （4）交流会参加者からは一定額を会費として徴収する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

9	組織改革に伴う庁舎フロア構成について（企画防災課）			
	<概要> 令和7年4月から組織改革に伴うフロア構成について、該当部署で協議した結果を取りまとめたので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】

①配置替えによる課の案内看板付け替え等について、どの予算で行うか。

→水道部含め本庁舎分は総務課、駅北庁舎分は教育総務課の予算で執行する。

②3階南側空きスペースについて、有効活用されたい。

→総務課において、活用方法を検討する。

③人事異動を含め配席等を検討するため、2月時点で配席表（案）を総務課に提出いただきたい。また、席の移動に伴い電話の移設を行う予定とする。

④電気、LAN線及びモールの設置については、どのような扱いか。

→各課で配席を済ませた上で、総務課の予算で執行する。

⑤配置替えに関する事項は、総務課及び企画防災課が主導で取り扱うこととする。

<周知>

10	令和6年度男女共同参画講演会の開催について（くらし人権課）			
	<概要> 「第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画」に基づき講演会を開催する。			
	【日時】 令和7年2月9日（日） 13:30～15:00 【場所】 バロー文化ホール 2階大会議室			

	【内 容】 講師：堀内 都喜子（ライター） 演題：フィンランドに学ぶ心地いい暮らしとは？		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

11	D X人財育成研修の開催について（デジタル推進課）		
	<概要> D Xを中心となって推進できる人材を育成するため、主査・主任級の職員を対象とした研修を実施する。		
	【日 時】 令和7年2月27日（木）・28日（金） 10：00～16：30 【場 所】 本庁舎2階大会議室 【内 容】 主査・主任向けD Xの意識醸成及びB P R支援 講師：市長村D X支援業務受託事業者 N T Tコミュニケーションズ（株） 協力会社 ロボフィス（株）から派遣		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

12	令和6年度 業務主任級（5級）昇任試験の実施について（人事課）		
	<概要> 令和6年度多治見市職員業務主任級（5級）昇任試験を実施する。		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

【政策会議終了後】

第7回 人事制度等改善本部会議（人事課）